

# 【外国籍の方】受講前のお願い

労働基準局の通達により、外国籍の方が受講される場合には下記事項をお願いいたします。

- ① 下記用紙にて日本語の理解力についての別紙の通り、「日本語の理解度申請書」の提出をお願いします。  
(複数講習受講の際には、講習毎に提出が必要です。)

会社を通じて受講の場合・・・

受講者に聞き取りをし、事業者が記入、署名をしてください。

個人で受講の場合・・・・・・

あてまはるものに○をし、署名をしてください。

- ② 受講希望の教習所で面談を受けていただく場合があります。  
(日本語の理解力を確認させていただきます。)

ご理解、ご協力宜しくお願いいたします。

株式会社BREXAPCT宮城教習所

# 日本語の理解度申請書

別紙

年 月 日

- ・ごきにゅう にじゅうせん(=) ていせい うえ、ていせいいん おういん (しゅうせいえき げんきん)  
・誤記入は二重線(=)で訂正の上、訂正印を押印してください(修正液等は厳禁です)
- ・くるいろ きのゅう きせりぼーるぺん しょう  
・黒色のボールペンで記入ください。『消せるボールペン』は使用しないでください

じゅこうしゃしめい ざいりゅう きさい とお きにゅう  
受講者氏名 (在留カードの記載通りにご記入ください)

ぎのう こうしゅう じゅこう いか しつもん かいどう ねが  
技能講習 を受講するにあたり以下の質問に回答をお願いします。

① 受講者の日本語の理解力について、当てはまるものに、ひとつ「○」を付けてください。

	ぎのうこうしゅう つか てきすと ないよう にほんご わ 技能講習で使われるテキストの内容が日本語のままで分かる
	せんもんようご ふ がな(るび) ぎのうこうしゅう つか てきすと ないよう わ 専門用語に振り仮名(ルビ)があれば、技能講習で使われるテキストの内容が分かる
	せんもんようご かいせつ ほじょ きょうざい にほんご こうぎ わ 専門用語を解説する補助教材があれば、日本語の講義でも分かる
	せんもんようご ほこくごなど せつめい う にほんご こうぎ わ 専門用語について、母国語等で説明を受ければ、日本語の講義でも分かる
	ほこくごとう つうやくしゃ にほんご こうぎ わ 母国語等の通訳者がいないと、日本語の講義は分からない

② 受講者の日本語能力の参考となる資格などを書いてください。

たと にほんごのうりよくしけん N4 にんてい  
(例えば:「日本語能力試験でN4に認定された」など)

- あり ⇒内容
- なし

以上の回答に相違ありません。

じぎょうしゃしめい かいしゃめい たんとうしゃしめい こじん じゅこう ばあい じゅこうしゃしめい  
事業者署名(会社名と担当者氏名) (個人受講の場合は受講者氏名)

この線より下は登録教習機関が使用しますので、何も書かないでください。

受講者の日本語の理解力を踏まえた措置

宮城教習所 実施管理者

- 言語 \_\_\_\_\_ 語  講習種目 \_\_\_\_\_
- 通訳者は必要である  その他 \_\_\_\_\_
- ふりがな付き教本を使用する
- 専門用語集・母国語の補助教材等を使用する
- 通常コースにて講習を行う